



平成27年12月16日  
株式会社 阿波銀行

瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行による  
瀬戸内地域の観光産業活性化に向けた新法人設立に関する「基本合意書」の締結について

阿波銀行（頭取 岡田 好史）は、瀬戸内ブランド推進連合※1と連携して、瀬戸内ブランド推進体制※2を構築するため、瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行で「事業化支援組織推進室」を発足させるとともに、「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を締結しておりますが、今般、本協定締結行にて、瀬戸内地域の観光産業活性化に向けた新法人設立に関する「基本合意書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の果たす役割が重要となる中で、瀬戸内7行および日本政策投資銀行は、従来の資金調達だけでなく、観光関連事業者に必要な資金支援や経営支援などの具体的な施策、および支援を行う推進母体について検討を重ねてまいりました。

既に、瀬戸内ブランド推進連合は平成28年4月を別途に「一般社団法人 せとうち観光推進機構」に移行することが決まっておりますが、本協定締結を受け、瀬戸内7行および日本政策投資銀行においても、今後、瀬戸内地域内外の事業者の招聘活動等と併せ、平成28年4月の新法人発足を目指します。

瀬戸内地域の観光産業育成のため、新法人を中心として、地域のネットワークや事業者支援の知見をもった8行が連携をとりながら、観光関連事業者に対して、多様な支援を永続的に行ってまいります。

記

瀬戸内地域の観光産業活性化に向けた新法人設立に関する「基本合意書」締結の概要

1. 目的  
瀬戸内エリアの価値向上のため、瀬戸内ブランド推進連合、観光関連事業者、事業化支援組織（仮称）が連携する「瀬戸内ブランド推進体制」を構築すること
2. 合意事項  
下記を基本方針として協議を進めること
  - (1) 新法人への株式出資
  - (2) 新法人への出向者派遣
  - (3) 新法人を中心に運営する、せとうち観光活性化ファンド（仮称）へのLP出資
3. 合意書締結行  
阿波銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行、日本政策投資銀行
4. 合意書締結日  
平成27年12月16日(水)

※1 瀬戸内ブランド推進連合

瀬戸内ブランドの確立を目的に徳島県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県の7県で平成25年4月に設立された広域連合。

※2 瀬戸内ブランド推進体制

瀬戸内エリアの価値向上のため、瀬戸内ブランド推進連合、観光関連事業者、金融機関等が連携する体制。

本件に関するお問い合わせ先 株式会社阿波銀行 営業推進部 吉本 TEL(088) 656-7959

以 上